

# 第三期特定健康診査等実施計画（素案）概要版

## I 特定健康診査等実施計画の策定について

### 1. 背景

我が国は、急速な少子高齢化・経済の低成長への移行・国民生活や意識の変化など、大きな環境変化に直面しており、国民皆保険制度を堅持し、医療制度を将来にわたり持続可能なものとしていくために、高齢期の生活習慣病に係る医療費への対応が急務となっている。国はこのような状況に対応するため、被保険者の健康を確保しつつ医療費の適正化にもつなげる生活習慣病予防に重点を置き、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づいた健康診査及び保健指導の実施と計画策定を平成20年4月から医療保険者に対し取り組むよう求めた。千代田区国民健康保険では平成20年度より計画を開始し（第一期：平成20～24年度）、このたび第二期（平成25～29年度）計画期間が平成29年度で終了することとなるため、保険者として平成30年度～平成35年度の6か年（第三期）を計画期間とする特定健康診査等実施計画の改定を行う。

### 2. 目的及び計画の性格

本区の特定健診及び特定保健指導の実施方法に関する基本的な事項及び実施並びにその成果に係る目標に関する基本的事項等について定めるものである。‘生活習慣病の予防と40～74歳の被保険者の健康確保’と‘医療費の適正化’に取り組んで行くことを目的とする。

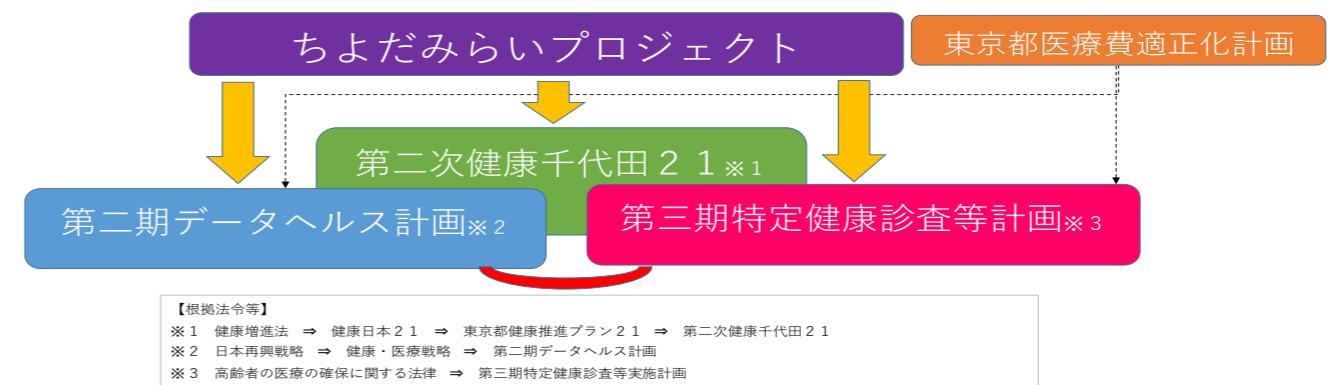
### 3. 計画の位置づけ

法に基づき、千代田区国民健康保険が策定する計画であり、都道府県医療費適正化計画と市区町村健康増進計画（第二次健康千代田21）及びデータヘルス計画で用いた評価指標を活用する等、それぞれの計画との整合性を図るものとする。千代田区内での本計画の位置づけは、「ちよだみらいプロジェクト - 千代田区第3次基本計画2015-（平27-36年度）」内の分野別計画のひとつである。また、本計画は、同年改定する「データヘルス計画（第二期：平成30-35年度）」と連動した計画となっている。

### 4. 根拠法令

高齢者の医療の確保に関する法律第19条

#### 【関連図】



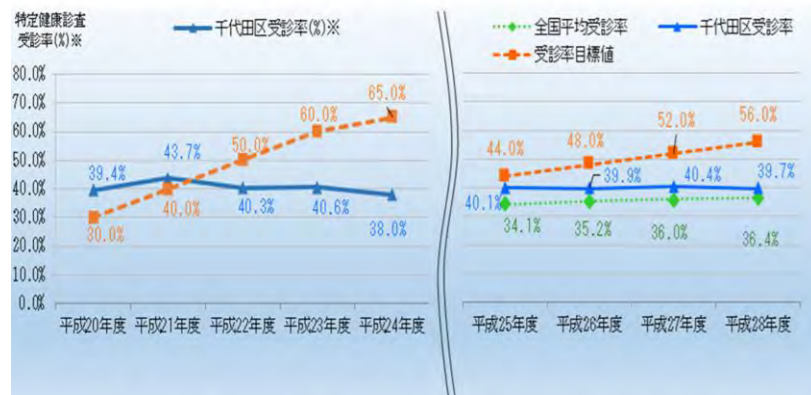
## II 第二期特定健康診査等実施計画振り返り

事業名	目的	対象者	概要	実施内容	アウトプット		アウトカム	
					目標値	実績値	目標値	実績値
特定健康診査	健康状況の把握、疾病の予防と早期発見	40～74歳被保険者	メタボリックシンドロームを始めとした生活習慣病等疾病の早期発見のための健康診査	①健診対象者へ健診受診券を発送（年1回） ②「未受診者」健診未受診者に受診勧奨通知を発送（年1回） 「受診者」千代田区指定医療機関にて特定健診受診 【その他】 ・区報、区のホームページへの事業内容掲載啓発、ポスター掲示 ・町会などの会合へ区の担当職員が出向いてのPR ・転入者への健診受診券の発送 ・人間ドック利用補助を開始（人間ドック利用者で項目を満たす者は特定健診受診者として計上する）	特定健康診査受診率 平成25年度：44% 平成26年度：48% 平成27年度：52% 平成28年度：56% 平成29年度：60% （平成29年度目標値は国が設定）	特定健康診査受診率 平成25年度：40.1% 平成26年度：39.9% 平成27年度：40.4% 平成28年度：39.7%（2,569名） 平成29年度： - % ⇒健診受診率は目標値を達成できていない	（平成25～28年度までの実績で暫定評価） ■メタボリックシンドローム基準該当者割合 ⇒ 目標（＝平成29年度時点でメタボ該当者割合10.7%以下）は達成できていない 平成25年度 14.9% 平成26年度 14.8% 平成27年度 14.4% 平成28年度 14.4% メタボリックシンドローム・予備群の減少率：平成20年度と比較して、メタボリックシンドローム該当・予備群割合が25%減少 （平成29年度時点で評価）	
特定保健指導	メタボリックシンドロームの減少及び改善	特定健診を受診した結果、特定保健指導判定値基準に該当した者	生活習慣改善が必要と判断された受診者への保健指導	①対象者への利用勧奨通知を発送 ②「未利用者」利用勧奨通知の発送（2回） 「利用者」動機付け支援or積極的支援を開始（3～6か月） ③保健指導利用者へのインセンティブ付与 【その他】 ・未利用者を対象にアンケート実施（平成28年度） ・健診～保健指導開始までの期間短縮（利用券発送期間の短縮） ・区報、区のホームページへの事業内容掲載啓発、ポスター掲示	特定保健指導実施率 平成25年度：15% 平成26年度：20% 平成27年度：30% 平成28年度：45% 平成29年度：60% （平成29年度目標値は国が設定）	特定保健指導実施率 平成25年度：6.5% 平成26年度：7.5% 平成27年度：9.8% 平成28年度：16.9%（53名） 平成29年度： - % ⇒保健指導実施率は目標値を達成できていない	（平成29年度時点で評価） ■メタボ予備群該当割合 ⇒ 目標（＝平成29年度時点でメタボ予備群該当者割合8.5%以下）は達成できていない 平成25年度 10.1% 平成26年度 9.7% 平成27年度 10.1% 平成28年度 10.7%	

※アウトプット（最終年度のみ）とアウトカムは厚生労働省が設定した値である

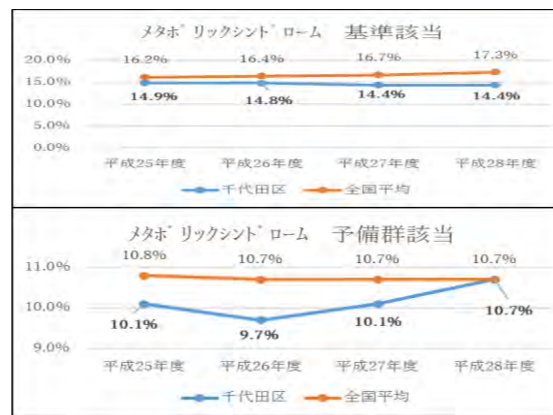
### 千代田区国民健康保険の現状（特定健診・特定保健指導について）

#### 1. 特定健診受診状況：健診未受診者が多い



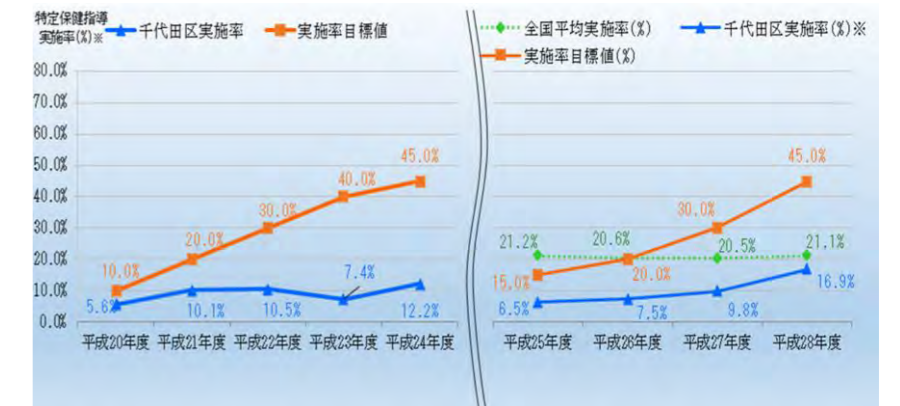
特定健診受診率は、例年約40%と横ばいで推移し、目標値を達成できていない。

#### 2. 健診受診者中メタボ・メタボ予備群者の割合：メタボ予備群 該当者割合は上昇



メタボリックシンドローム（以下メタボ）該当者割合は、特定健診受診者のうち約14%前後と横ばい、メタボ予備群割合はメタボ予備群は年々上昇している。

#### 3. 特定保健指導実施状況：保健指導未利用者が多い



特定保健指導実施率は、わずかに上昇しているが目標値は達成できていない。

### 健診受診・保健指導実施率等の現状からの問題点

#### ○特定健診受診率が目標値に達していない

- ・特に40～50歳代の健診受診率が低い  
（40～50歳代の平均健診受診率：32%前後）

#### ○特定保健指導実施率が目標値に達していない

- ・保健指導を受けられる医療機関が少ない
- ・土日に保健指導を実施している医療機関が少ない

課題

特定健診受診率、特定保健指導実施率の向上

健康状態不明者の減少・特定保健指導対象者の減少

被保険者の健康の確保・医療費の適正化

Ⅲ 第三期特定健康診査等実施計画に含める改善点・変更点と目標値

事業名	目的	対象者	第二期での問題点	改善案 ≪平成30年度以降実施検討しているもの≫	目標値（平成30～35年度）													
					アウトプット	アウトカム												
特定健康診査	健康状況の把握、 疾病の予防と 早期発見	40～74歳 被保険者	<p>特定健診受診率が目標値に達していない</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特に40～50歳代の健診受診率が低い（40～50歳代の平均健診受診率：32%前後）</li> </ul>	<p>効果的な未受診者勧奨の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>被保険者の特性に応じた受診勧奨</li> <li>経年未受診者への勧奨を強化（勧奨回数増加）</li> <li>退職に合わせた節目年齢など、ターゲットを絞った受診勧奨の強化</li> <li>生活習慣病等のリスクの大きさと特定健診の重要性を認識できるような勧奨通知デザインに変更する</li> <li>受診率が低い40～50歳代に対し、より効果的な受診勧奨方法へと改善する</li> </ul> <p>普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健診事業周知拡大のため、町会等の会議の場での事業案内をする</li> <li>医療機関、区施設等をはじめ、区内掲示板にポスター掲示することにより周知する</li> <li>国民健康保険加入時に、窓口を設置の健診受診案内チラシを利用し、健診受診の必要性を説明する</li> <li>国民健康保険証を郵送する際に、健診受診案内チラシを同封する</li> </ul> <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特定健診項目を全て実施している人間ドック助成利用者も特定健診の受診者として計上する</li> <li>新たな健康づくり事業（区民の健康づくり活動に対してインセンティブを付与する健康増進事業）の中で、健診受診をインセンティブの対象にする</li> <li>健康診査に関するアンケート調査を実施し、その結果を利用してより効果的な勧奨案内をする</li> <li>風ぐるま（地域福祉バス）に健診案内の車内広告をする</li> <li>関係部署の発送封筒に健診の案内広告を印刷する</li> </ul>	<p>特定健康診査受診率目標値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> <th>平成32年度</th> <th>平成33年度</th> <th>平成34年度</th> <th>平成35年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>42%</td> <td>46%</td> <td>50%</td> <td>54%</td> <td>58%</td> <td>60%</td> </tr> </tbody> </table>	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	42%	46%	50%	54%	58%	60%	<p>特定保健指導対象割合が平成20年度と比較して25%減少（平成35年度時点）</p>
					平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度								
42%	46%	50%	54%	58%	60%													
<p>特定保健指導実施率目標値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> <th>平成32年度</th> <th>平成33年度</th> <th>平成34年度</th> <th>平成35年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20%</td> <td>30%</td> <td>40%</td> <td>50%</td> <td>55%</td> <td>60%</td> </tr> </tbody> </table>	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	20%	30%	40%	50%	55%	60%						
平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度													
20%	30%	40%	50%	55%	60%													
特定保健指導	メタボリック シンドロームの 減少及び改善	特定健診を受診した結果、特定保健指導判定基準に該当した者	<p>特定保健指導実施率が目標値に達していない</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保健指導を受けられる医療機関が少ない</li> <li>土日に保健指導を実施している医療機関が少ない</li> </ul>	<p>実施方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関以外の事業者を活用する等、特定保健指導の実施方法を見直し、効果的かつ効率的な保健指導方法に改善していく</li> </ul> <p>普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特定保健指導の周知度を高め、実施率をアップさせるためのキャンペーン・イベントを実施する</li> <li>区報や区ホームページ等を用い、より分かりやすい広報に努める</li> </ul> <p>効果的な利用勧奨の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特定保健指導未利用者へは引き続き利用勧奨を行う</li> </ul> <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保健指導実施者に対し付与しているインセンティブ（景品）制度は継続し、利用者のニーズに沿った景品へ適宜変更する</li> <li>保健指導未利用者にアンケート調査を実施し、その結果をより効果的なアプローチのために活用する</li> </ul>	<p>特定保健指導実施率目標値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> <th>平成32年度</th> <th>平成33年度</th> <th>平成34年度</th> <th>平成35年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20%</td> <td>30%</td> <td>40%</td> <td>50%</td> <td>55%</td> <td>60%</td> </tr> </tbody> </table>	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	20%	30%	40%	50%	55%	60%	
平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度													
20%	30%	40%	50%	55%	60%													

※アウトプット（最終年度のみ）とアウトカムは厚生労働省が設定した値である